

# F i l i i 利用規約

2020年3月1日第1版改訂施行

イオンリテール株式会社

## 第1条 (目的)

イオンリテール株式会社（以下「当社」といいます）は、以下のとおり、F i l i i 利用規約（以下「本規約」といいます）を定め、これに基づきF i l i i（以下「本サービス」といいます）を提供します。

2. 本サービスは、対象通信サービス（第2条にて定義されます）を契約している者のみ申し込むことが出来るものとします。
3. 契約者（第2条にて定義されます）は、本規約に併せて利用規約（第2条にて定義されます）にも同意するものとし、これらの利用規約を誠実に遵守しなければならないものとします。
4. 当社が、本サービスを円滑に運営するために必要に応じて契約者に通知した本サービスの利用にかかわる諸規定は、本規約の一部を構成するものとします。

## 第2条 (用語の定義)

本規約においては、次の各号の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) 「対象通信サービス」とは、当社が別途定める「イオンモバイルサービス契約約款」に基づき提供する通信サービス「イオンモバイルサービス」をいいます。
- (2) 「利用者」とは、本サービスの利用を希望する者をいいます。
- (3) 「本契約」とは、当社と利用者との間に成立する本サービスの利用契約をいい、第7条に定める申し込みを当社が承諾することにより成立します。
- (4) 「契約者」とは、当社との間に本契約が成立している者をいいます。
- (5) 「利用開始月」とは利用開始日が属する月をいいます。
- (6) 「エースチャイルド」とは、エースチャイルド株式会社をいいます。
- (7) 「エースチャイルド利用規約」とは、エースチャイルドが定める「利用規約」（その後の変更を含み、エースチャイルドのウェブページ上に掲載されているもの [https://www.filii.net/global\\_navigation/rules/](https://www.filii.net/global_navigation/rules/)）をいいます。
- (8) 「本製品」とは、エースチャイルドが利用規約に基づき提供する、SNS やスマートフォンの利用データを取得し、分析し、分析結果に基づき危険を通知する機能にかかるソフトウェアおよびサービスをいいます。
- (9) 「エースチャイルド契約」とは、利用規約に基づき契約者とエースチャイルドとの間に成立した契約をいいます。なお、本契約とエースチャイルド契約の間に齟齬が生じる場合、本契約が優先して適用されるものとします。

## 第3条 (本規約の適用範囲)

本規約は利用者と当社との間の本サービスに関する一切の関係に適用します。

2. 本サービスについて本規約で定めのない事項は、当社が別に定めるイオンモバイルサービス契約約款が適用されるものとします。

## 第4条 (規約の変更)

当社は、本規約を利用者の承諾を得ることなく必要に応じて変更することがあります。本規約を変更した場合、当社が別途定める場合を除いてホームページ上にて利用者に通知します。

2. 本規約の変更は、利用者に通知された時点で効力が生じるものとし、それ以前の規約はその時点で効力を失います。

## 第5条 (本サービスの内容)

本サービスの内容は、以下のとおりとします。

- (1) 契約者の本製品利用にかかる手続きをエースチャイルドに対して行うこと
  - (2) 利用規約に基づき契約者による本製品の利用条件に変更が生じる場合において、エースチャイルドおよび契約者に対してかかる変更に必要な手続きを行うこと
  - (3) 本契約またはエースチャイルド契約が終了する場合において、エースチャイルドおよび契約者に対して本製品の利用の終了に必要な手続きを行うこと
  - (4) エースチャイルドが契約者毎に発行する、本製品の利用に必要なライセンスをエースチャイルドから受領し、これを各契約者に通知すること
  - (5) 契約者から本製品に関する問い合わせを受け付けること（当社が回答出来かねるものについては、別途エースチャイルドに対応を依頼する場合があります。また、当社およびエースチャイルドが全ての問い合わせに回答できることを保証するものではありません）
2. 本サービスおよび本製品を利用するために必要となる通信費等（電話料金を含みます。）は、契約者の負担となります。

## 第6条 (本製品の利用について)

本製品は、利用規約に基づき、エースチャイルドの責任において契約者に提供されます。

2. 本製品を利用するには、専用のソフトウェアをエースチャイルド所定のウェブサイトからダウンロードし、契約者が本製品を利用するモバイル端末にインストールする必要があります。かかる専用ソフトウェアは、利用規約に基づき、エースチャイルドから契約者に対して使用許諾されるものとなります。
3. 契約者は、利用規約に基づき、本製品および前項の専用ソフトウェアを利用または使用しなければなりません。
4. 契約者は、本サービスを使用するにはアカウントを登録する必要があります。契約者は、本サービスの使用を継続する限り、登録情報を正確、完全かつ最新のものに保持することに同意しなければなりません。契約者のアカウントの登録情報に虚偽の事項がある場合は、当社はサービスの利用停止または本契約の解除をすることができるものとなります。
5. 契約者は、パスワードを常に安全な状態にしておくものとし、いかなる第三者にもパスワードを開示しないことに同意するものとなります。ただし、契約者は、自己責任において、本サービスの適用対象者（エースチャイルド契約にいう分析対象ユーザー）の保護責任を負う者の間において、アカウントおよびパスワード等を開示および共有をすることができるものとなります。契約者がアカウントのパスワードまたは暗号化キーを紛失した場合、契約者は本サービスを利用できません。契約者は、アカウントの不正使用、または本製品に関連するその他の違反が発生したことが判明した場合については、直ちに当社に連絡しなければならないものとなります。

## 第7条 (本契約の申込み)

本サービス利用の申込みは、本規約およびエースチャイルド利用規約に同意のうえ、当社所定の方法により行うものとなります。

2. 本契約は、前項の申込みに対し、当社がこれを審査のうえ承諾したときに成立します。

## 第8条 (委託)

当社は、本サービスの提供にかかわる業務の全部または一部を、自己の責任において第三者に委託することがあります。

## 第9条 (知的所有権)

契約者は、全ての知的所有権を含め、本製品にかかわる全ての権利、権限および利益を当社またはその他権利を保持する第三者が所有することに同意するものとします。本契約等で付与されるライセンスを除き、当社およびそのライセンサーは本製品の全ての権利を留保しており、いかなる黙示ライセンスも契約者に付与されることはありません。

## 第10条 (禁止事項)

契約者は、本サービスおよび本製品の利用に関して、以下の事項を行ってはならないものとします。

- (1) 製品のいずれかの部分に関するサブライセンス付与、貸出、レンタル、貸付、譲渡または配布
  - (2) 製品の変更、改作、変換または二次的著作物の作成。製品の逆コンパイル、リバースエンジニアリング、または分解または製品からのソースコードの引出し
  - (3) ソフトウェアまたはサイト上に表示されている商標、著作権、またはその他の所有権通知の取外し、隠蔽または変更
  - (4) 関連する法律または本契約等への違反
  - (5) 第三者の知的所有権またはその他の権利の侵害
  - (6) 公序良俗に反するまたはその恐れのある行為
  - (7) 犯罪行為または犯罪行為に結びつく行為
2. 当社は他人の知的所有権を尊重し、契約者も同様であることを要求します。契約者が本製品を使用する際、第三者の著作権、特許権、商標権、企業秘密またはその他の知的所有権を侵害する資料をアップロード、格納、共有、表示、投稿、電子メール送信、送信または利用させることができません。侵害が繰り返された場合、または前項の各号の禁止事項に抵触する行為を行った場合には、弊社は適切な条件の下で、本サービスの利用停止または本契約を解除します。
3. 契約者は、以下に関連して生じる、妥当な弁護士費用およびコストを含め、全ての請求権、法的責任、損害、損失および費用について、当社、そのサプライヤー、再販業者、パートナーおよびそれぞれの関係会社を防御し、補償し、損害を与えないものとします。
- (1) 製品の使用
  - (2) 本契約等の違反
  - (3) 知的所有権を含む第三者の権利の侵害
4. 前項の補償の義務は、本契約の終了後も存続します。

## 第11条 (利用者が行う本契約の解除)

利用者は、利用契約の解除を希望する場合は、当社所定の手続きに従うものとします。

2. 当社は、利用者からの利用契約の解除の請求を受け付けた時点でもって、利用契約を解除します。

## 第12条 (当社が行なう本契約の解除)

当社は、次の各号に該当する場合には、利用契約を解除することがあります。

- (1) 月額料金その他の債務について、支払い期日を経過してもなお支払われなかった場合
- (2) 利用者が本規約またはエスチャイルド利用規約の内容または趣旨に違反した場合
- (3) 利用者が、第7(本契約の申込み)に規定する利用申し込みにおいて、虚偽の申告を行なったこ

とが判明した場合

(4) その他、利用者として不適当と当社が判断した場合

第13条（本契約の終了）

契約者が対象通信サービスの契約解除を行った場合は、本契約およびエースチャイルド契約も同時に終了するものとします。

2. 契約者が、本契約またはエースチャイルド契約いずれか一方の契約解除を行った場合、他方の契約も同時に終了するものとします。
3. 前二項に基づく本契約またはエースチャイルド契約の終了により契約者に損害等が生じても、当社およびエースチャイルドは一切責任を負いません。

第14条（本サービスの停止）

当社は、契約者に通知することなく、いつでも本サービスの全部または一部の提供を停止することができます。

2. 当社は、前項に基づく停止により契約者に損害等が生じても一切責任を負いません。

第15条（本サービスの廃止）

当社は、一定の予告期間をもって当社所定の方法により契約者に通知することにより、本サービスを廃止することができます。当社が本サービスを廃止した場合、同時に、契約者は本製品を利用することができなくなります。

2. 当社は、前項に基づく廃止により契約者に損害等が生じても一切責任を負いません。

第16条（免責等）

契約者は、自己の判断および責任において、本サービスおよび本製品を利用しなければならないものとします。当社は、本サービスおよび本製品に関して、正確性、正当性、完全性、有用性に関する保証を含め、いかなる保証も行いません。当社は、本サービスまたはその利用に関連して生じたいかなる損害に対しても、当社の故意または重大な過失による場合を除き、何らの責任も負わないものとします。なお、当社が契約者に対し、損害賠償責任を負う場合、当該賠償額の上限は契約者が当社に支払った1ヶ月あたりの月額利用料相当額を超えないものとします。

2. 本サービス、本製品またはそれらの利用に関連して、契約者と第三者（エースチャイルドを含みます）との間で何らの紛争が発生した場合には、契約者が自己の費用と責任において解決しなければならず、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負いません。

第17条（個人情報の取り扱いについて）

本サービスの提供にあたり、当社が知り得た個人情報の取り扱いについては、当社が別に定めるイオンモバイルサービス契約約款の個人情報保護の取扱いに関する基本方針に基づき適切に取り扱うものとします。

以上